

独立行政法人消防研究所が達成すべき業務運営に関する目標を達成するための計画（中期計画）の要旨

平成13年4月2日
総務大臣認可

第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1 研究体制の確立

- (1) 定期的な組織体制の検討
- (2) 組織体制の柔軟性確保
- (3) 外部有識者による適正化、効率化のチェック

2 研究資源の活用

- (1) 研究資源の重点的配分の強化と柔軟化
- (2) 研究資源配分基準の透明化・適正化
- (3) 重点研究領域に対応した研究組織、人員配置、資源配分の推進
- (4) 研究施設の利用効率（使用時間/年）の向上
- (5) 外部研究資源の積極的な活用を目指した共同研究の推進
- (6) 客員研究員等外部研究員の積極的受入

3 研究企画部門の強化

- (1) 消防機関等の関係機関との研究テーマの協議調整の実施
- (2) インターネット活用による研究テーマに関するアイデアとニーズ吸い上げの効率化

4 研究支援に係る業務の充実

- (1) 重点研究支援協力員制度の活用等による研究支援者の確保
- (2) 次の業務に関するアウトソーシング導入の検討

5 業務評価と勤務環境の整備

- (1) 業績評価の適正化と透明化
- (2) 実質研究業務専念時間の拡大
- (3) 事務処理負担の軽減
- (4) 施設設備の整備充実
- (5) アウトソーシング導入の検討

6 管理業務の効率化

- (1) インターネットの活用等による成果普及の体制の効率化

- (2) 省資源・省エネルギーの推進
- (3) 事務処理の効率化
電子化の促進

第2 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 重点研究領域に係る研究

- (1) 災害対応への情報化の促進
 - ア 災害現場における消防活動を支援する情報システムの開発
 - イ 林野火災の発生危険度と拡大を予測するシステムの開発
 - ウ 地震時の防災情報の創出とシステム化に関する研究
 - エ 斜面崩壊面災害現場の2次崩壊危険度予測手法
- (2) 高齢者等災害時要援護者の安全確保対策の推進
 - ア 住宅内電気器具の火災感知への応用技術の確立
 - イ 住宅火災時の避難開始時期早期化のための研究
 - ウ 中高層建物の上階延焼による被害軽減のための研究
 - エ 建物火災に関する研究成果を有効に活用する技術の研究
 - オ 大規模複合建築物等における避難誘導効果評価法のための研究
- (3) 消火・救急・救助活動に係る技術の高度化の推進
 - ア 救急高度化のための科学技術的課題に関する研究
 - イ ウォーターミストの消火機構と有効な適用方法に関する研究
 - ウ 新燃料自動車に求められる消火設備の能力に関する研究
 - エ 消防用防護服の総合的な性能評価手法に関する研究
 - オ 原子力施設における救助活動支援ロボット開発のための研究
 - カ 消防活動支援ロボット開発のための研究
 - キ 原子力施設に利用される物質の消火困難性解明のための研究
- (4) 危険性物質と危険物施設に対する安全性評価
 - ア 酸化性物質の危険性評価試験基準の国際調和のための研究
 - イ 危険性判定試験方法の適正化に関する研究
 - ウ 小規模タンクの地震時の安全性評価手法確立のための研究
 - エ 新エネルギー源に関連する物質の危険性を把握するための研究

オ 危険物施設の経年劣化に伴う危険度予測手法の確立に関する研究

2 基盤的研究分野の充実

- (1) 火災・燃焼・爆発に関する研究
- (2) 特殊な原因・特殊な環境下の火災に関する研究
- (3) 物質の安全性に関する研究
- (4) 施設の安全性に関する研究
- (5) 消火の理学・工学に関する研究
- (6) 建物の火災安全に関する研究
- (7) 消防用資材・機材に関する研究
- (8) 感知通報・電気火災に関する研究
- (9) 地震等自然災害に関する研究
- (10) 救急に関連する科学技術に関する研究

3 体制の強化と質の向上

- (1) 外部有識者による助言・提言を受入れる体制の確立に努め、消防機関のニーズを含めた社会ニーズの十分な把握に努める。
- (2) 優秀な研究者の確保と資質の向上
 - ア 研究者の研究能力の向上
 - イ 広範囲な研究人材発掘努力と採用のオープン化
 - ウ 良好な研究環境の確保
- (3) 消防の科学技術における国際交流と国際貢献
 - ア 国際研究集会等の開催と開催支援
 - イ アジア・オセアニア地域における研究交流活性化の推進
 - ウ 火災研究機関の国際協力連絡協議会への参画
 - エ 海外若手研究者招聘制度（STAフェロー制度など）の活用
- (4) 共同研究をより積極的に実施することにより、研究体制強化と新たな課題への取組の促進を図る。

4 研究成果の普及

- (1) 国内外の学会、学術誌等を通じた研究成果発表
- (2) 各種紙誌への解説記事の寄稿
- (3) 成果普及のための研究講演会の開催、出版物の刊行

- (4) 研究成果・知見に基づく消防行政への情報提供と貢献
- (5) 研究成果に基づく特許・実用新案等取得の奨励
- (6) 研究成果及び関連する情報の蓄積と提供のための部門の整備
- (7) 成果普及のためのマスコミ、インターネットの活用、成果報告書等の電子化推進
- (8) 消防の科学技術に関する知見普及のための講演
- (9) 消防研究所の研究活動を公開するための見学者受入

5 研究成果等の活用

- (1) 技術相談への対応等
- (2) 火災原因調査の実施と支援
- (3) 研究資源と情報交換の場の提供
- (4) 災害予測情報の提供
- (5) 研究者・技術者への研究・研修機会の提供

6 技術情報、災害事例情報等の収集、蓄積、提供

- (1) 消防研究所の過去の成果論文、発表報告書等の整理、公開
- (2) 関連研究情報の収集、蓄積、提供
- (3) 提供できるデータの維持更新

第3 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

平成13年度～平成17年度予算

（単位：百万円）

| 区 別 | 金 額 |
|---------------|-------|
| 収入 | |
| 運営費交付金 | 5,672 |
| 施設整備費補助金 | |
| 受託収入 | |
| その他収入 | 74 |
| 計 | 5,746 |
| 支出 | |
| 業務経費 | 2,472 |
| うち特別研究に係る業務経費 | 1,305 |

| | |
|---------------|-----------|
| 経常研究に係る業務経費 | 4 6 1 |
| 成果普及等の業務に係る経費 | 7 0 6 |
| 施設整備費 | |
| 受託経費 | |
| 一般管理費 | 3 , 2 7 4 |
| 計 | 5 , 7 4 6 |

〔人件費の見積り〕

期間中総額 2 , 3 0 7 百万円

但し、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当、退職者給与及び国際機関派遣職員給与に相当する範囲の費用である。

平成 1 3 年度 ~ 平成 1 7 年度収支計画

(単位 : 百万円)

| 区 別 | 金 額 |
|---------------|-----------|
| 費用の部 | 6 , 7 6 6 |
| 経常費用 | 6 , 7 6 6 |
| 特別研究にかかると業務費 | 1 , 1 8 6 |
| 経常研究にかかると業務費 | 4 1 9 |
| 受託研究にかかると業務費 | |
| 成果普及等にかかると業務費 | 6 4 1 |
| 一般管理費 | 3 , 2 5 5 |
| 減価償却費 | 1 , 2 6 5 |
| 財務費用 | |
| 臨時損失 | |
| 収益の部 | 6 , 7 6 6 |
| 運営費交付金収益 | 5 , 4 2 7 |
| 手数料収入 | |
| 受託収入 | |
| 寄付金収益 | |

| | |
|--------------|-------|
| 資産見返負債戻入 | 1,265 |
| 資産見返運営費交付金戻入 | 245 |
| 資産見返物品受贈額戻入 | 1,020 |
| 臨時利益 | |
| その他の収入 | 74 |
| 純利益 | |
| 目的積立金取崩額 | |
| 総利益 | |

平成13年度～平成17年度資金計画

(単位：百万円)

| 区別 | 金額 |
|----------------|-------|
| 資金支出 | 5,746 |
| 業務活動による支出 | 5,501 |
| 投資活動による支出 | 245 |
| 財務活動による支出 | |
| 次期中期目標の期間への繰越金 | |
| 資金収入 | 5,746 |
| 業務活動による収入 | 5,672 |
| 運営費交付金による収入 | 5,672 |
| 受託収入 | |
| その他の収入 | |
| 投資活動による収入 | 74 |
| 施設整備費補助金による収入 | |
| その他収入 | 74 |
| 財務活動による収入 | |

第4 短期借入金の限度額

各年度の運営費交付金等の交付期日にずれが生じること等が想定されるため、1億円とする

第5 重要な財産の処分等に関する計画

なし。

第6 剰余金の使途

特殊災害、大規模災害等、緊急対応を必要とする災害の調査研究のための特別積立金

第7 その他業務運営に関する事項

1 施設・設備に関する計画

2 人事に関する計画

(1) 方針

(2) 人員に係る指標

(3) 人材の確保等に関する計画

3 その他業務運営に関する事項

(1) 災害発生または拡大防止のための緊急的な研究、調査又は試験の実施

(2) 実験作業中の安全確保

(3) メンタルヘルス・人権等への対応

(4) 災害応急体制の整備

(5) 地域社会との円滑な関係構築

独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第30条第5項の規定に基づき、独立行政法人消防研究所が達成すべき業務運営に関する目標を達成するための計画要旨を公表する。